

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成28年3月16日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（都市整備部長、保健福祉部理事、生活環境部長） 質疑（野原修委員、三好義治委員、藤浦雅彦委員）	
議案第24号所管分、議案第43号所管分の審査-----	18
採決-----	18
閉会の宣告-----	18

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成28年3月16日(水) 午前 9時57分 開会
午前11時18分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 木村勝彦 副委員長 渡辺慎吾 委員 藤浦雅彦
委員 三好義治 委員 弘 豊 委員 野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 登阪 弘 同部次長 山田雅也 産業振興課長 池上 彰
保健福祉部理事 島田 治 保健福祉課長 丹羽和人 同課参事 川口敦子
都市整備部長 吉田和生 同部次長 土井正治
都市計画課長 江草敏浩 同課参事 小寺健二郎 同課参事 秋庭伸正

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 川原 恵

1. 審査案件

議案第 1号 平成28年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第24号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第43号 摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前9時57分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前9時58分 休憩)

(午前9時59分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算所管分のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目

を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の48ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、一番下の行の連続立体交差事業調査委託金でございます。

次に、56ページをお開き願います。

款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、下から5行目の電線共同溝建設負担金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の154ページをお開き願います。

また、あわせまして予算概要の94ページから96ページにかけてご参照もお願いを申し上げます。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費では、その主なものといたしまして、節13委託料のうち、調査等委託料は吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います市道千里丘78号線沿線における家屋の事後調査に係る委託料でございます。

次に、連続立体交差事業調査委託料及びアドバイザー委託料は、阪急京都線連続立体交差事業に伴います都市計画案の作成及び用地関係の課題などにおける司法書士などへの調査業務に係る委託料でございます。

節15工事請負費は、吹田操車場跡地周辺整備工事でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、大阪府連続立体交差事業協議会負担金及び連続立体交差事業の調査に係る地元市負担金でございます。

節22補償、補填及び賠償金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います市道千里丘78号線に係る物件補償費で

ざいます。

節28繰出金は、水道事業会計繰出金と明和池公園の耐震性貯水槽の点検について、水道部に委託するものでございます。

続きまして、156ページをお開き願います。

また、あわせまして予算概要の98ページをご参照願います。

目5再開発事業費では、その主なものといたしまして、節13委託料は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に伴います市街地再開発事業の都市計画図書の作成等業務委託料でございます。

以上、平成28年度摂津市一般会計予算にかかわります予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、補正予算書の18ページをお開き願います。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節3都市計画費補助金のうち、吹田操車場跡地周辺整備費に係る社会資本整備総合交付金は補助金が確定したことにより、減額いたすものでございます。

次に、22ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、阪急京都線連続立体交差事業に係る大阪府からの受託費用が確定したことにより、減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、補正予算書の60ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費では、その主なものといたしまして、節13委託料のうち、家屋調査委託料及びアドバイザー委託料は執行の見込みがないことにより、減額いたすものでございます。

節15工事請負費は、執行見込みがなくなったことにより、減額いたすものでございます。

節19負担金、補助及び交付金のうち、連続立体交差事業調査負担金は、負担額が確定したことにより、減額いたすものでございます。

節22補償、補填及び賠償金は吹田操車場跡地まちづくり事業に伴う電柱などの物件の移転に対する補償費が確定したことにより、150万円を減額いたすものでございます。

節28繰出金は執行の見込みがないことにより、減額いたすものでございます。

次に、62ページをお開き願います。

目5再開発事業費、節8報償費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に伴う専門家派遣に対する報償金で、執行の見込みがないことにより、減額いたすものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

4段目、款7土木費、項4都市計画費、事業名、吹田操車場跡地まちづくり事業は市道千里丘78号線道路改良及び電線共同溝整備工場において、近接する他の工事業者との工程調整により、年度内の工事完了が困難となったことから、平成28年度に明許繰越をさせていただきます。

以上、平成27年度摂津市一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

島田保健福祉部理事。

○島田保健福祉部理事 おはようございます。

それでは、続きまして、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算所管分のうち、保健福祉部に係る内容につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書は124ページから127ページにかけてでございます。あわせて、予算概要の68、69ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、健康・医療のまちづくり事業に関する予算でございます。

主なものといたしまして、節8報償費、報償金566万8,000円のうち、86万1,000円は来年度からの新規事業でございます糖尿病対策事業や健康・医療のまちづくりシンポジウムに係る講師謝礼でございます。

節11需用費、印刷製本費、410万7,000円のうち、82万6,000円は路上喫煙禁止区域の周知等に係る経費でございます。

節12役務費、手数料、3万3,000円のうち、2万5,000円は、先ほど申し上げました糖尿病対策事業の実施に係りまして、医師からの意見書を聴取するための経費でございます。

節13委託料、舞台設営委託料は、健康・医療のまちづくりシンポジウムの舞台設営に係る計費でございます。

節18備品購入費は、健康づくりに取

り組む市民が、運動の効果測定を行えるよう体組成計を購入するための経費でございます。

節19節負担金、補助及び交付金は、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金でございますが、これは、吹田市と共同で運営をしております同サイトの保守・管理経費でございます。

以上、提案内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 次に、議案第9号所管分の補足説明を求めます。

登阪生活環境部長。

○登阪生活環境部長 おはようございます。

議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、補正予算書の54ページをお開き願います。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための費用を計上いたしております。

その主なものといたしまして、節1報酬は、立地企業等選定委員会の委員報酬でございます。

次に、節13委託料のうち、企業誘致スーパーバイザー業務委託料は、健康・医療関連分野の専門家に企業のニーズ把握等を委託するものでございます。また、土地鑑定、賃料算定助言委託料は、募集要項並びに契約書等の作成に当たって不動産鑑定の専門家に助言を求めるものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

3段目、款6商工費、項1商工費、健都イノベーションパーク企業立地推進事業は、本事業費を国の地方創生加速化交付金の対象とするため、平成27年度の補正予算に計上しましたが、年度内の事業完了が困難となったため、平成28年度に繰越明許をさせていただくものでございます。

以上、平成27年度摂津市一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

野原委員。

○野原修委員 おはようございます。

それでは、数点質問させていただきます。

予算概要の94ページの阪急正雀駅前地区整備支援事業の6万5,000円の内容をお願いします。

それと、概要94ページの吹田操車場跡地まちづくり事業の中の、今、部長の説明でもわかったんですけど、内容を詳しく教えていただきたいと思います。

吹田操車場跡地周辺整備工事の500万円、それから、調査等委託料400万円、補償金500万円、水道事業会計操出金23万8,000円、それと概要98ページ、千里丘西地区市街地再開発支援事業、都市計画図書作成等業務委託料2,000万円についてです。内容のご説明をお願いします。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 おはようございます。

野原委員の吹田操車場跡地まちづくり事業に係る質問に対してお答えいたしま

す。

まず、平成28年度の事業で、工事請負費500万円ですけれども、これは府道正雀停車場線のバスベイ整備工事に係ります工事費でございます。

今年度施工いたしました千里丘駅西側の23号線の歩道整備工事により、駅前の交通混雑の解消を行いました。千里丘駅前の交通規制の変化に伴いまして、この側道でまた乗り合いバスとかがとまるような状況であれば、平成28年度、歩道を切り下げて、バスベイスペースを設けるといふ工事を考えております。

続きまして、調査等委託料ですけれども、400万円計上してございます。

これにつきましては、今年度施工しております市道千里丘78号線の歩道改良工事に伴います沿道の家屋の事後調査費と、あわせて施工しております電線共同溝の工事台帳の作成業務の委託料を計上させていただいております。

補償金500万円につきましては、今年度施工しております78号線の道路改良工事の工事影響による家屋の物件の補償ということで、もし出た場合に合わせて計上をさせていただいております。

水道事業会計操出金につきましては、明和池公園の整備しました耐震性貯水槽の維持管理の費用でございます。貯水槽の遮断弁につきましては、点検整備基準に基づきまして、年1回点検する必要があります。その点検費につきましては、水道管理者のみが行うことができる施設点検でありますことから、水道事業者のほうに委託をするものでございます。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 私のほうからは、

阪急正雀駅前地区整備支援事業と千里丘西地区市街地再開発支援事業の2点についてご答弁させていただきます。

まず、阪急正雀駅前地区整備支援事業の予算の中身でございますけど、この予算の中身につきましては、正雀まちづくりのワークショップの講師派遣料等となっております。しかしながら、正雀まちづくりワークショップにつきましては、当初地元のほうで正雀駅前が都市計画決定等をされてない状況から、マンション等が建て込んできたという不安がありまして、地元の地権者のほうで正雀まちづくり懇談会というのが立ち上げられました。その中で提言書が出されまして、市もまちづくりに関する調査を進めてまいりました。しかしながら、バブルの崩壊等によりまして、地元から再開発等のまちづくりの機運が上がってこなかったという形になりまして、再開発におけるまちづくりについては、困難であると判断いたしました。その中で、ワークショップにつきましては、平成18年からずっと開催しておりまして、100回ほどになるんですけど、中身がまちの井戸端会議的な中身となっておりますので、地域のつながり、自治会加入、防災とか、そういうお話の内容になっておりますので、今後このワークショップのあり方については、内容及び進め方についても検討する時期になっておるのかなと考えておるところでございますが、来年度につきましては、その辺も検討するという形で講師派遣等の予算を計上させていただいておるところでございます。

続きまして、千里丘西地区市街地再開発支援事業の委託料2,000万円の内訳でございますけど、この中身につきましては、千里丘西準備組合のほうから市

街地再開発事業を進めるという推進決議がなされまして、市のほうに再開発事業を進めていくという依頼がありましたら、引き続き市のほうで都市計画決定を進めるために、都市計画決定図書の作成業務、再開発を進めるに当たりましては、周辺の事業の影響評価の業務及び再開発の都市計画決定を引き続き進めてまいらないといけませんので、その都市計画案についての地元への合意等をとっていくというような支援委託業務、主にこの3点の委託料を計上させていただいております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 まず、1点目の正雀駅前地区の整備支援事業でありますけど、過去に私もいろいろ参加させてもらってるんですけど、これ100回やられて、過去は市のほうにも期待感をももって、ワークショップの中でいろんな意見も出た中で、ずっとやられてこられて、現状に至って、正雀地区のまちの様子も随分変わってきてまして、これは所管が建設常任委員会のほうでありますけど、道路も幅員12メートルの道路ができようとしたり、取りつけ道路がどういう形のものになったり、取り付けの部分で今後どう変わっていくかという期待感を持たれて、ワークショップも過去とは随分と変わった具体的に見えるような形で、それぞれまちづくりという形で、南千里丘だけ開発が進んで正雀は置いて行かれるんじゃないかというような一時の不安感を持たれたり、昔は商店街ですずめ3シールとか、いろんな形で地域の活性化を起こすために、そういうワークショップもやられてこられた現状の中でお聞きしますと、この6万5,000円の見直しという形で、

何の効果もないというようなお金の使い方だったら、これは全く金額の大小じゃなくて、本当に無駄になっていきますんで、正雀地区の方がそういう希望を持たれて、先に進む形で自分らの変わってきたまちに提案していくという形では、予算が少なければもっと多い金額をつけた中で、実際にどうやっていけるかという、地域の人のお気持ちを高めて、市と一緒にやっていく、まさに協働という形のところで取り組むんだったら、今、江草課長のほうから言われたような形で提案するという事業じゃなくて、いろんな形で、いろんな資料をそれぞれ示されて、そうやってこういう形でもう一回皆さんでやられたら、もちろん地域の方が主導でやられて、市の方がサポートされるんですけど、それにそういう形の会議の費用が少ないということならもっと多くの金額をつけてあげて、本当に動けるような形で、人科大とか薫英とかの学生も巻き込んだ産官学一緒の形で、もう一回新しく提案できるような形を考えられるんだったら、平成28年度にもう一度そういう形のものを提案されて、違う形をやられるか、もしくは、こういう事業でワークショップもある程度意見を聞いたということであつたら、もう取りやめるか。その辺の判断をしていかないと、金額の大小じゃなくて、やはり、そういう余り効果の上がらないものは、そういうことをもう一回精査して、違う形のものに仕上げていくというお考えがあるのかどうか。その辺の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

それと、吹田操車場跡地まちづくりの事業としまして、今、周辺整備事業として、ことしの4月1日に千里丘中央線ですか、それが開通して、いよいよその辺

の交通量、我々が心配していた万博のほうのエキスポパークが開場したときには、その周辺がどうなるかというような、それぞれ議論もしましたけど、そこは余り影響はなかったんですけど、この辺もこれから中央線が開通されて、産業道路に出れる抜け道として使われるという形のもので、千里丘駅前が混雑するのは、万博の比じゃないぐらいに、その辺はますます地元がそういう形で犠牲になるというような通過道路という形になっていく。そこで、前から提案させていただいたバスベイですね。それが開通した後の状況を見て進められようとして、この予算は500万円組んでいただいているんですけど、その状況を見て動かれるんか、それとも、そういう状況を見込まれた中でそういう混雑緩和という形の前提のもとに動かしていこうとするのか。その辺のお考えをお聞かせください。

それから、78号線で補償費500万円は、何件ぐらいを見込んでおられて、その金額を持たれているのか。

それと、調査等委託料は結構です。

水道事業会計の操出金の23万8,000円、実際には動き出すには、まち開きをした後の国立循環器病研究センターが移転されてからの、水道のほうの栓を開くような形になって、明和池公園が防災公園で、そこは弁を遮断してというような、そこが貯水タンクになるということだったかと思いますが、これはやっぱり開業する前までも明和池公園ができれば、そういうことで年1回そういう弁の点検はしていかないとだめということでこの予算を上げられているのか。その辺のことを詳しく教えていただきたいと思えます。

それから、千里丘西地区市街地再開発

事業の2, 000万円、今まで国費を入れ、多分5年間でこれをなんとか仕上げるといふことで、3年目を過ぎて、今度4年目という形で、新たに、千里丘中央線も開通し、今までは計画上の図面の上だけやったものが、本当にあそこに千里丘中央線も開通し、これからますます再開発のところをどうするか。地権者の方、組合が主体としてやられてるんですけど、この後一、二年が本当に旬で、この時期に変わらなかつたら絶対西口駅前には変わらないと思います。その辺のことで、この2, 000万円をつけられたらと思ふと、今後の展開を少し聞かせていただきたいと思ふます。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、野原委員の2回目の質問、吹田操車場跡地まちづくり事業に係りますご質問にお答えいたします。

まず、1点、バスベイの工事につきましては、状況を見てやるのか、当初から計画してやっていくのかというご質問だったと思ふます。

このバスベイの工事につきまして、先ほども申しましたように、23号線の歩道の整備を行いました。この工事におきまして、それまでは駅の前までバスがとまったり、いろいろ交通混雑、一般の人が接触事故を起こすような危ないような状況を解消するために、今回23号線の工事を行ったわけです。この工事によりまして横断歩道もつきましたし、歩道と車道の分離も行うことができました。あわせて横断歩道ができたということは、横断歩道の前後10メートルは駐停車禁止ということで、これは車の駐停車も物理的に不可能な状況になったわけです。今回、そしたらそのバスがどこに行って

るのかということ、現在はこのガードの東側の側道にとめられているという状況を見ております。今回、このバスベイの工事につきましては、このバスが今後ともそういった状況で増えるのか。エキスポパークが出来ましたけれども、そういった需要がどんどん増えて、駅のほうにやはり車が増えていくのかという状況を見ながら、このバスベイの工事はやっていきたいなというふうにご考えております。

それと、補償費の額です。補償を想定している件数ですけれども、家屋は8件、事前調査をやっておりますので、次年度も8件調査をして出れば、やっていきたいなと思っております。

水道事業会計操出金につきましては、年1回この費用は必要かということのご質問だったと思ふますけれども、野原委員のおっしゃるように、まだ周辺には住宅開発がされておられません。今後、一番早くて平成29年度に入居開始ということで聞いておりますけれども、その中で、それまでの間というのは、やはり貯水槽ということで、飲み水を想定しているものですから、きちんとした点検が必要になってきます。ということで、本来は水道事業者のほうが行う点検なんですけれども、それまでの間ということで、平成28年度都市計画課のほうで計上させていただいてる状況でございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 野原委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、阪急正雀駅前地区整備支援事業の今後のあり方等についてのご質問でございますけど、このまちづくりワークショップにつきましては、今現在は井戸端

会議みたいな状況になっておると。その中で、今年度につきましても、今後の進め方についても参加いただいている方にこちらの提案もさせていただいたところがございます。その中身につきましては、今の現状が井戸端会議的になって、まちづくり的な内容じゃなくなってきたという中で、市の事業といたしましては、市民活動支援課のほうで、まちづくりとかそういう動きもできますよというご提案をさせていただいたところがございますけど、参加いただいている方の中からは、まちづくりではないけど、こういう形のいろいろまちの課題について話されることを続けてほしいというお話があったところがございます。しかしながら、中身的にはまちづくりから離れているところなので、その辺の今後の進め方につきましては、参加いただいている方についても、いろいろなメニューがあるよということも提案させていただきながら、今後の展開については、ともに考えていきたいなと考えておるところでございます。

続きまして、千里丘西口の今後の進め方についてでございますけど、委員おっしゃられるとおり、千里丘中央線につきましても、3月30日に全線開通する予定でございます。千里丘駅前の状況も大きく変わってくる、人の流れ、車の流れも変わってくると思われま。

千里丘西駅前地区の整備につきましては、駅前広場の整備だけではなく、まちづくりを一体とした再開発事業についてが最もよいものと考えております。

準備組合におきましても、事業の概要を個別に説明する等の活動を進められまして、地権者49名のうち、今年度新たに9名の方がご加入いただきまして、4

9名のうち現在3名の方が所在不明、連絡先不明ということで、46名中44名の方がご加入いただいております。しかしながら、加入していただいたところがございますけど、組合は当初今年度いっぱい事業の推進について地元で総意を固めようという形で進めておりましたが、市の予算につきましても、その合意がされて市に依頼される。その後も即座に都市計画決定を進めていくという形の予算計上をさせていただいてるところでございますけど、準備組合のほうでは、ご加入いただいたけど、その中で事業の中のいろいろな考え方の調整がまだ整理ができてないということで、3月末にその辺のもう少し組合員に対して今後の進め方の状況を報告するというような会を予定されてるということで、その進め方を支援しながら、今しばらく準備組合の動向を引き続き見ながら、引き続き一層の支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 阪急正雀駅前地区整備支援事業であります。今お聞きしましたら、まちづくりのほうからちょっと離れてるという形なんですけど、市民活動支援課とか、そういうところと今後連携した、正雀駅前で一番問題になっておりますのは、やっぱりシャッター通りということで、その辺の活気を取り戻すというのは、やっぱり市内連携の中でいろんな情報をそういう場に持ち込んだ中で、今までは都市計画課、来年から新しくまた部も変わる形になりますが、ほかの部局とも協力した中で、正雀のまちづくりという形のもの、そういうワークショップを今後継続してやってもらうような充

実を図ってもらおうというか、もしくは完全に違った形のものを提案して、住民主体で進んでもらうというような形を来年度一回、きっちり精査してもらいたいということをお願いしておきます。

それと、周辺整備事業であります、このときの工事のバスベイを今後の展開でつくるというような答弁が今ありましたが、現実には駅前の横断歩道ができて、あそこに駐停車できないということで、ずらしたところで歩道の中に乗降客が並んで、歩道が狭くなって、また車道もそういう形のところで車がとめれないという現状になっております。横断歩道をつくってもらって、吹田側へ帰られる人の並びが歩道の中で並ぶような形に今なってるんで、歩道が狭くなって雨の日とかは通りにくくなったり、また車いすの方なんかは本当に通れないような状況になってますんで、バスベイは、市民の皆さんの安全で通行してもらえるとという形の中で、一日も早くそういう形で進めてもらいたいというように、これは要望しておきます。

それと、千里丘西地区の再開発であります、そういう形で今年度ある地元の強い地権者の方で、なかなか再開発も進まないという現状の中で、日夜、夜討ち朝駆けという形で今まで苦労されて、組合と何とか進めたいということで、本当に西口も摂津市の大きな顔となるところでありますので、使われてる方は吹田市民の方が多という形ですけど、やっぱり摂津市の中にあるJRの駅として大きな摂津市の顔になっていきますんで、今後こういう形の中で、本当にこの一、二年が大きなヤマ場、これができなくて再開発ができなかったら、また違う形を選択しなければならぬという形になった

ら、市の負担も大きくなり、また、ことしは何とかこういう形で進めていきたい。その中で、今まで吉田部長のほうに取り組んでいただいて、本当に日夜そういう努力も見ております。そういう中で今までは吉田部長が窓口で、より向こうとの深い人間関係をもたれてきて、副市長もおられるから、あとは大丈夫やと思えますが、そういった中で、やっぱり現場でそういう形で日々成長されてる吉田部長が後継者をいかにつながれて、今後とも組合とのコミュニケーションを密にできるかという今後の展開というところをお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 先ほどの1回目の野原委員のご答弁の中で、今年度、準備組合新規加入者9名と申し上げましたが、4名の間違いですので、訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○木村勝彦委員長 吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 千里丘西でございますけども、私がこのまちづくりを担当してもう40年ですけども、やはり最後に残されてる課題の最大はもう西かなというふうに我々も思ってます。

先ほど、バスベイの話が出ましたけれども、我々は吹田市さんのためにあのバスベイはつくってるわけじゃなしに、あそこを歩かれてるのは吹田市民じゃなしに、摂津市民なんです。車とか自転車で寄りついてるのは吹田さんですので、やはり駅前の安全対策というのは、摂津市民に直接影響あるのかなというので、ご指摘のとおり、我々はそれを注視して、やっぱり早くやるべきやったら、判断を下すということを考えております。

それと、西の再開発の関係の後継者の問題でございますけども、私一人に非常

にうれしいお言葉いただきましたけども、大規模地権者のお二人の方も準備組合のほうに参加していただいたという、今までにない結果を今年度は得れたかなというふうに思ってます。ただ、入っていただいても課題は山積みでございまして、今年度中に判断を下すというのが準備組合の意気込みでございましたけど、入っていただいた上での課題があるということ今整理していきたいということで、もう少し時間をかけたいということで、ただ、準備組合のほうといたしましては、何年もかける気はないと。だから、できるだけ早く結論を出すけれども、もう少し腰を据えて課題を解決して整理したいということ今考えておられます。ただ、私のほうといたしましては、後継者の問題がございすけども、私は申しわけございません。もう3月末をもっていないんでございすけども、ただ、私一人が大規模地権者なり、準備組合の役員さん等と面談をさしていただいているわけじゃございませんし、当然ながら組織でございすので、ここにいます次長の土井なり、課長の江草なりが同席をして、それなりに相手さんの反応を肌で感じてるという中で今日まで参っておりますので、そのあたりは当然組織でございすので、その責任をやはり前面に出て今後はやってもらえると。また、それを今日までかかった経験を生かしてくれるかなというふうに思っておりますので、我々は後輩を信用したいというふうに思ってます。

以上でございす。

○木村勝彦委員長 よろしいか。

三好委員。

○三好義治委員 3点について質問させていただきますと思います。

まず、議案第9号、補正(第4号)の6ページで、商工費の健都イノベーションパークの企業立地推進事業の1,152万円で年度内が無理だったとだけの説明でございました。なぜ、この年度内が無理だったのかという、根本的な理由をお聞かせいただきたいのと、幾らほど繰越明許をされてるのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと同じく、都市計画費で吹田操車場跡地まちづくりの繰越明許1億2,000万円、工事の取り合いについていろいろと支障があったと。前回の予算説明のときには、吹田の工事の影響を受けて、繰越明許をせざるを得んようになったというようなご説明もあったと思います。トータル的に幾らぐらいを繰り越して、どんな工事が支障があったのか。どの街区であったのか、もっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それと、予算書の今いろいろ議論がありました千里丘西地区市街地再開発支援事業の点ですが、これは代表質問の中でもご質問もさせていただいて、この千里丘西地区の再開発の意義については、いろいろ質問もし、ご答弁もいただきました。昨年まで今の議論の中でも調査費用、準備組合員のほうに国庫支出金としてトータル3,000万円でしたかね。その成果というか、報告書がまだ挙がってきてないんですね。その報告書がいつ挙がってくるのかと。その報告書が挙がらずして、今回の予算には都市計画図書作成等業務委託料を2,000万円組まれているんですね。それも一般財源で組まれてると。この関連性がよくわからないんですね。まだ準備組合で調査をされて、結果的には報告もいただいてない。その中でこういった都市計画の図書

業務委託料を組まれるというのが、どういような関連性があるのかなど。今お話を聞いていますと、やっぱり準備組合の合意形成がなかなかとれてないという、非常に大きな課題を抱えていますね。だから、平成28年度を含めてどういうふうに今後の計画をされていくのか。また改めてお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点よろしくお願ひします。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 三好委員の吹田操車場跡地まちづくり事業の繰り越しの質問につきまして、ご説明いたします。

この1億2,000万円の繰り越し理由ですけれども、工事でございます、今年度施工しております市道千里丘78号線道路改良電線共同溝整備工事の工事費でございます。

繰り越し理由といたしましては、先ほどもご説明させていただきましたけれども、当該工事部分につきましては、処理場の東側において、標準幅員14メートルの道路を拡幅してやっているんですけれども、ちょうど処理場の出入り口に関しましては、吹田市が同時期に施工しております2件の工事、1件は千里丘44号線の道路整備工事、もう1件は処理場の解体撤去工事、この工事用車両等の出入りにつきまして、本工事との歩道整備とあわせて調整を行っておりました。本工事は歩道の整備をするんですけれども、その歩道の部分に工事用車両の出入り口があったということで、その車両を通しながらの本工事ということで、非常に工事が輻輳している状況でございます。当初から、それは想定しておりました、何とか年度末までにできるように日々調整をしておったんですけれども、吹田の2件の工事のほうが、完工時期が1

か月遅れたということで、本工事の最終で上がる歩道の部分の工事がその後になってしまいますので、その分、約1か月の遅れが生じました。ということで、3月下旬の工期でありました工事を1か月延伸いたしまして、繰り越ししたいというふうに考えておる次第です。

ただし、3月30日に千里丘中央線並びにこの78号線の供用開始を予定しております、実際の工事の中身につきましては、それまでにほぼ本工事は概成します。残るのは、手直し等の後片づけ関係の工事が残るということで、特に供用開始に影響はないと考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 私のほうからは、商工費、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の繰越明許費についてご説明申し上げます。

金額については、1,152万円でございます、その内容につきましては、今回、補正(第4号)で歳出で上げております報酬、旅費、需用費、委託料の内容でございます、全額の繰り越しをお願いしたいということで提案させていただいてるものです。

その理由といたしましては、もともと新年度当初予算でこの事業を実施する予定で進めておったんですけれども、国のほうの平成27年度補正予算で、地方創生加速化交付金というのができました。これがことし1月に入ってから、こういう事業ができて、所管は財政課になるんですけれども、この加速化交付金の対象事業として健都イノベーションパークの企業立地推進事業を提案するということになりました。

その条件としまして、平成28年度当

初予算ではなく、平成27年度の補正予算での計上が条件ということになっております。ただ、議会の議決、あるいは準備のスケジュールの都合上、今年度中に事業を完了することはできないということで、全額を平成28年度に繰り越しさせていただくというものでございます。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 三好委員の千里丘西地区の今後の進め方、予算の要求の考え方についてのご質問にご答弁させていただきます。

平成27年度の千里丘西地区の街区整備計画の報告書につきましては、支援しておる準備組合のほうで委託しておる工期につきましては、3月18日となっております。報告書の中身につきましては、本市も事務局をしておりますので、中身のほうについては、十分把握しております。

今回、委託しておる街区整備計画につきましては、まず、再開発の建物とか公共施設とかの配置を計画して、事業の成立がなるかというような検討をする街区整備計画というのを作成するものでありまして、来年度、平成28年度の予算要求をさせていただいておりますのは、その計画をもとに、今度は再開発事業を実際する区域の指定をすとか、その都市計画の決定するにつきましては、2,500分の1の地形図、どこまでを都市計画の区域の範囲に決めるかというような委託を進めてまいりますので、順番に積み上げた形の予算要望になっておりまして、今回の街区整備計画につきましては、平成27年度に完了いたしますので、報告書ができてまいりましたら、また時期を見て早い機会に本委員会のほうにご説明、ご報告させていただくような

形を、また委員長のほうとご相談させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 健都イノベーションパークの企業立地推進事業については、スタートしたときなんで、より慎重に、またいい企業立地ができるようにいろいろ検討していただきたいというふうに思います。

それから、吹田操車場跡地まちづくり事業で、請負契約を組まれてますよね。工期が1か月延びたという部分について、工事の補償関係は、業者さんとのかわりでやっぱり関連性が出てくると思うんやけども、その補償金とか云々ということは、今後発生してこないのかなというように思うんですけど。事業については、工期が1か月ずれて、吹田との連携が取れる中で、オープニングには間に合うという、今ご説明を受けたんですけど、もうもう一個やっぱり心配になるのが、事由の発生状況によっては補償問題まで関連はないんかどうかなだけ確認させていただきます。

それから、千里丘西地区の再開発事業については、本当に苦労しているのが重々わかるんですね。我々も心配してるのは、やっぱり国庫補助金を受けながら、準備組合で調査を行って、それが実際に絵にかいたもちになったときに、どういうふうに国として取り扱われるのかなというのも非常に気になるんですね。やっぱり事業計画があって、調査費用がおりてきて、それに基づいて摂津市、準備組合が基本構想、それから基本設計、実施設計、こういったことにつながっていくはずなんですけども、だから、国から今までいただいたお金と、吹田操車場跡地

にこれまでかけたトータル金額は今幾らぐらいになってますか。それを一度ご報告いただきたいのと。国との関連は、どういうふうに見とったらいんかなという分で、万が一やったら、前に進まなかったら返還せなあかんような状況も生まれるようなことにはならないんかなと。こういったそういう心配もしてますんで、その辺をご答弁いただきたいと思えます。

以上です。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 千里丘西地区の今回の街区整備計画につきましては、平成25年度から補助金をいただいております。総額1,000万円をいただいております。今回の計画につきましては、街区整備計画、住民の意向を調査するという中身でいただいておりますので、再開発の可能性を探るという意味合いでの調査での事業内容で補助を認められてるところでございますので、これは進行するかどうかということにかかわらず、いただけるものであると考えております。これをもとに本市は地元の事業推進がとれれば進めていきますし、この結果、この事業については地元が合意できない。あるいは、調査の結果、事業採算性がないという結果も、今回は事業が進められるという、今の街区整備計画上では進められるという結果は出ておりますけど、例えば、事業採算性はここはないよという結果も、この調査の中ではそういう結果、最終報告もある調査であると認識しております。

以上です。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 三好委員の吹田操車場跡地まちづくり事業に係る質問に

お答えいたします。

まず、繰り越しに伴います工事の補償金等、問題ないかというご質問だったと思います。

本工事はまだ繰り越しの議決を得ておりませんので、一旦3月31日まで工期を延期しております。この繰り越し議決を得れば、4月末まで工期を延ばしたいというふうに考えておりますので、一旦工事請負者との契約につきましては、3月31日に延ばす部分の工事補償、議決を得れば、4月以降の工期の工事補償という形で特に問題ないように考えております。

それと、吹田操車場跡地の国庫補助金関係の執行につきましてのご質問だったかと思えます。改めて、国庫補助金につきましては、全体で20億円の国庫補助を使っておりまして、そのうち、府の補助が半分の10億円でございます。残り10億円を吹田市、摂津市で負担金割合、区画整理事業の全体の面積で吹田市は68%、摂津市は32%となっており、合計摂津市の補助につきましては、1億6,000万円ということで、この部分については、平成21年から平成26年度まで補助金をいただきながら工事をやっております。

吹田操車場跡地全体の事業費につきましては、本工事、この国庫補助金とあわせて保留地処分金等の費用も含めました全体の最終は122億円かかっております。そのうち、街区工事ですね、そういったものも含めて、工事費は約100億円かかっておる次第ですので、そのうちの補助金の20億円執行しておりますので、返還等につきまして、きちんと執行してるということですので、特に問題はないと考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 吹田操車場跡地の工事の影響の件なんですけど、今の説明でいきますと、僕が言ってるのは、そういった道路工事というのは一括で工事請負契約を組みますよね。それが吹田の関連で工期が1か月延びましたよね。もともと契約は3月末完成予定で進められていて、今回改めて繰越明許をやりますから、実質的には工期延長になってるんですね。今の説明でいきますと、3月31日までの契約は一旦完了して、あとまた追加契約を行いますというような答弁に聞こえたんですね。追加契約というのは、本来やったら、この繰越明許とはまた別の取り扱いだというふうに思うんですよ。だから、そういう面では工事補償金になって、ペナルティーをどっちが払うかということにつながってくると思うんですけども、もう一度ご答弁いただけますか。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 三好委員の質問にお答えいたします。

工事につきましては、今現在、請負業者と工期変更の手続をしておりますので、それにかかる補償等の問題はございません。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 ほかに。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、さまざまな議論をされていますので、1点だけ質問させていただきたいと思います。

これは、吹田操車場跡地、健都のことについてでありますけども、振り返りますと、非常に最初は吹田貨物ターミナル駅から始まりまして、そして区画整理、

長期間にわたってやってまいりまして、いよいよ区画整理については、この3月末で工期としては完了するという、大きな節目を迎えることになりました。オープニングイベントも当初はとり行われないうという予定だったんですけども、私どもも随分この大きな節目なので、形を残してほしいということで申し出てまいりまして、3月30日にやっていただけるということで、これは大変心から感謝をしたいと思います。

そういう意味では、この完了で吉田部長も心置きなく退職をしていただけたのかなというふうに思ったりするわけですけども、南千里丘の開発とともに退職された部長もおられましたけども、今回の吹田操車場跡地も一応ハード面については、一部若干残るとしても、一定これで終止符を打つというふうになるんだろうと思います。これから精算を行われていくということで、先ほど来の補助金の関係とかもおっしゃっていましたが、最終的にはちゃんとまとめて市がこれだけ出しましたというようなことも含めた表にさせていただいて出していただけたと思いますが、これはお願いしておきたいと思っています。

それで、これから残るのは、主要事業にありましたが、健都イノベーションパークの企業立地推進事業というのと、それから、ソフトの面で健康・医療のまちづくりというのが、これからどっちかというソフトの面が中心になってくるだろうと思います。

今、摂津市の保健福祉総合ビジョンというのは、それに基づいて今されて、もう最終段階に入ってると思うんですが、策定をされているということになります。去年の9月に出されています中間報

告によりますと、まだまだ壮大な計画が出されていますが、例えば地域医療の取り組み、吹田と摂津と国循とあわせてこれからやっていくというようなことも載せられていますし、また、健康・医療のまちづくりについても、幾つも課題を提案をされています。今後、来年の平成28年度以降、これからこういった取り組みを総括的に結構です、概略、区画整理ができて、これからそれぞれの区画が今これから民間も含めて工事に入っていくという段階になりますが、どのようにソフト面、健康・医療のまちづくりについて、展開をしていくことになるのか、1点だけ教えていただきたいと思ひます。

○木村勝彦委員長 島田保健福祉部理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、藤浦委員のご質問にお答えをいたします。

健康・医療のまちづくり、吹田、国循、吹田市民病院等が入って現在進めている中で、来年度以降の展開ということですが、中間報告で一旦、方向性につきましては、生活習慣病の予防と健康づくりの先進地域を目指すという、大きな方向性については示させていただいたところがございます。その上で、いろいろ課題があるということで、中間報告のほう取りまとめさせていただきました。これにつきましては、今後、実現化に向けて個々の議論をしていかなあかんというところで関係者の認識は一致しております。じゃあ、それをどのように進めていくかというところなんです、課題について一つ一つに対応してというわけではないんですが、大きなテーマに沿ってでは、一つは関係者の中でワーキンググループを設置しまして、その大きな方向性を実現するためにどういう具体的

な取り組みをしていくのかというのを継続的に話をしていくというのが一つございます。ですので、平成28年度はそういうところを一つ一つ議論を重ねていくという形になろうかと思っております。

当然、吹田市と摂津市、吹田操車場跡地だけを見れば、当然担っている機能というものについては違いがございますので、それぞれ取り組み内容についての濃淡であるとか違いは出てこようかと思ひますが、目指すところは一緒でございますし、それについて、やはり吹田に病院があるから摂津市は何もしなくていいというわけでもないですし、吹田市からとって、そこだけで完結させてしまっても、健都という全体のことを考えますと意味がないということですので、両者がしっかりと健康・医療という側面、当然、両市の健康課題というのは多少違いもござひますが、それについてきっちりと正面で取り組んでいくための態勢を組んでいくというのが必要かなというふうには思っております。

基本的には中間報告に基づきまして、それぞれの個別課題について関係者ときっちり議論を詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 その言われた中には、中間報告の中にロードマップを今後つくっていくというようなこともありますので、実際には国循が来るのは開業平成30年ということですし、イノベーションパークもこれからということになりますから、一つの目途としては平成30年が目途になるのかなというふうには思ひますが、その辺のスケジュール感も、一度大体こういう感じでやっていこ

うというスケジュール感があれば、教えていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げました吉田部長のほうもこれで最後ということで、長年にわたってこの取り組んでいただいた吹田操車場跡地です。ある意味では生みの親であるような思いだと思いますが、最後に一言おっしゃっていただきたいと思います。何でも結構です。

○木村勝彦委員長 島田保健福祉部理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、藤浦委員の2回目のご質問でございまして、30年度に向けてのスケジュール感というところでございます。

先ほど、ご質問の中にもございました保健福祉総合ビジョンにつきましても、実は3年計画という形でお示しをさせていただいております。なぜ平成30年度かというところなんです、一つは健康せつつの中間見直しがあるというのが一つの大きな理由ではあるんですけども、平成30年度に先ほどご質問の中にもございましたとおり、国循の移転というところで一定目途がつくのかなというふうに思っております。今現在は、まだ国循さん当然来られてない中での健康・医療のまちづくりというのを議論をしているというところですが、来た後の姿というのは、今後、平成30年度になれば、非常に見えてくるのかなと思っております。当然、国循さん来られましたら、国循さんのほうで今考えておられるのは、一つは摂津市と吹田市も含めてですけども、生活習慣病の予防プログラムを一緒につくろうじゃないかという呼びかけをされています。その事業につきましても、平成30年度からのスタートになるうかというふうに思っておりますので、

それに向けて、我々としてはまずは保健福祉総合ビジョンの中に策定しました「まちごと元気！推進プラン」ですね。これの内容をまずは徹底的にやらせていただきたいと。それを着実に進展することによって、次、平成31年度以降ですね。国循が来たときに、国循と一緒にさまざまな事業をさらに展開することによって、生活習慣病予防と健康づくりの先進地域という大きな目標に向けて頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 長い間の思いを語れということございまして、この吹田操車場跡地に関しましては、事業そのものはURに委託してますので、私が一番思い入れがあるのが、4年前ですか、正月明けに副市長が先頭に立って、下水処理場問題がにっちもさっちもいかなかったと、そこまで相当吹田ともやり合いましたけども、答えを出してこない。我々は、それが無い限りは何もおさまらないというのが副市長の方向を持ってはりましたんで、乗り込もうと、もう行こうということで正月明けたその日に吹田市さんへ担当部長を引き連れて行ったと。そこで最終的に結論出せということで、副市長から向こうの副市長に強く要請されて、向こうはもうわかりましたと。我々のほうで整理すると。こういう内容で整理、つまり期限も決めて、下水処理場は廃止、撤去、都市計画も廃止ということ結論もらいました。そして、周辺の整備、そして、今のスポーツ広場ができますけれども、官舎跡地の利用等々、全部整理できたかなと。やはり、行動、基本的には行動あるのみというのを

副市長に見せていただいたのかなというふうに思います。あのとき言われたのは、「おまえら好きなこと言え」と、「責任持ってやれ」ということも指示いただいております。その結果が今の吹田操車場跡地の処理場もなくなって、今いろんなイノベーションのような夢も語れるまちになったのかなというように思います。

先ほど、最初からということで昭和60年ですか、国鉄民営化の話があって、幸い58年から話がございました。我々は梅田貨物駅移転反対ということで、あの当時の清算事業団と相当やり合いして、基本協定結ぶまで私もやりましたけども、だから、結局最初につかかきで聞いていて、そして、今回換地までこれたというのは、まち開きまでできたというのは、私はほんまに幸せやったなというように思っています。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時14分 再開)

○木村勝彦委員長 再開をいたします。

議案第24号所管分及び議案第43号所管分の審査を行います。

本2件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時16分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第24号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第43号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木 村 勝 彦

駅前等再開発特別委員

渡 辺 慎 吾